

情 報 提 供

令和8年3月31日

【補助事業に関すること】

農林水産部農山漁村振興課 柏木

電話：0852-22-5109

【融資事業に関すること】

農林水産部農業経営課 上野

電話：0852-22-6201

令和8年2月8日からの大雪による被災農業用施設等の復旧支援

このことについて、別添のとおり実施することとしましたのでお知らせします。

令和8年2月8日からの大雪による被災農業用施設等の復旧支援

1 農業用施設の被災状況（令和8年3月30日現在）

内訳	被害発生市町村	被災面積(m ²)	被害額(千円)
ハウス 17 棟 (倒壊、損壊、被覆材破損)	隠岐の島町、松江市、 安来市、出雲市、大田市	4,402	29,677

2 県の復旧支援対策

被災した農業用施設等の復旧費を助成する農業復旧対策事業と、農業被害対策資金の貸し付けを実施します。

(1) 農業復旧対策事業（補助事業）

- ① 事業内容 被災農業用施設の撤去、復旧に要する費用を補助
- ② 事業主体 農業者、農業者が組織する団体
- ③ 補助率 県、市町村で対象事業費の最大 2/3 を補助

※ 松江市、安来市及び出雲市が本事業を活用予定

(2) 大雪農業被害対策資金（融資事業）

- ① 貸付金の用途 施設等資金（施設の撤去費、復旧費等）、運転資金
- ② 貸付対象者 農業者、農業者が組織する団体
- ③ 融資利率 2.50%
- ④ 融資枠 50,000千円
- ⑤ 受付開始日 令和8年4月下旬から（予定）